

東濃西部広域行政事務組合公告第1号

一般競争入札を次のとおり行う。

平成31年1月4日

東濃西部広域行政事務組合
管理者 多治見市長 古川 雅典

- 1 事業番号
- 2 事業名 自動販売機設置に係る組合財産の賃貸借
- 3 貸付物件

施設名称	所在地	設置場所	貸付面積	設置台数
東濃看護 専門学校	土岐市土岐津町 土岐口703番 地の24	2階 調理実習室	1.60㎡ (幅2.0m× 奥行0.8m)	清涼飲料等1台 (カン、ペット ボトル)

※ 貸付面積には、放熱余地・回収ボックスを含みます。また、自動販売機の機種によっては、商品の補充や維持管理のための扉の開閉等に支障がある場合もあるので、それらの支障がないか申込前に設置場所の確認をしてください。

- 4 賃貸借期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで（更新なし）
- 5 競争入札に参加する者に必要な資格

次の要件をすべて満たす法人または個人に限り参加することができる。

- (1) 法人にあつては岐阜県東濃地域（多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市及び中津川市（以下「東濃地域」という））に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては東濃地域で事業を営んでいること。
- (2) 入札公告の日から落札決定までの間、多治見市、瑞浪市及び土岐市から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 自動販売機の設置業務（自らが管理・運営するものに限る。）について、3年以上の実績を有している者であること。
- (5) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること。
- (6) 市区町村税及び、消費税及び地方消費税の未納がないこと。

(7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び次の①から⑦までのいずれにも該当しないこと。

① 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

② 役員等（法人にあっては役員及び使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所の業務を統括する者（営業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。）を、法人以外の団体にあっては代表者、理事、その他法人における役員及び使用人と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者及びその使用人をいう。以下同じ。）が暴力団員であるなど、暴力団がその経営又は運営に実質的に関与している個人又は法人その他の団体（以下「法人等」という。）

③ 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、若しくは雇用している個人又は法人等

④ 役員等がその属する法人等若しくは第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）を利用している個人又は法人等

⑤ 役員等が暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している個人又は法人等

⑥ 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している個人又は法人等

⑦ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している個人又は法人等

6 入札手続きに関する事項

(1) 担当部署

〒 509-5122 土岐市土岐津町土岐口703-24

東濃看護専門学校 事務室

電話番号 0572-55-8181

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成31年1月28日（月）から平成31年2月1日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで

イ 交付場所

6の(1)に同じ

なお、当該入札説明書は、上記交付期間内において随時、東濃看護専門学校ホームページからダウンロードすることができます

URL : <http://tono-seibu.org/to-no-n.c/>

(3) 入札参加申込の方法

ア 入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に必要な書類を添付して、6の(1)まで直接持参し、一般競争入札への参加を申し込まなければならない。(郵送、FAX等による申込みは、受け付けません)

イ 提出期限 平成31年2月1日(金)午後4時まで

期限までに入札参加申込書及び必要書類を提出しない場合は、入札に参加できない。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 平成31年2月8日(金) 午前11時

イ 場所 土岐市土岐津町土岐口703-24
東濃看護専門学校 2階会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに6の(4)イの場所において行う

(6) 契約条項を示す場所

6の(1)に同じ

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人またはその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

入札書に記載する金額は、3年間の貸付料金額(税抜)を記載すること。(参考までに月額貸付料金額(税抜)も併記すること)

なお、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約金額は消費税及び地方消費税相当額の増税分を加算し記載することとする。

イ 入札保証金及び契約保証金

免除

ウ 落札者の決定方法

落札者は、東濃西部広域行政事務組合が定める最低価格以上をもって有効な入札を行った者のうち、最高の価格をもって入札した者とする。ただし、入札価格が最高価格である者が複数ある場合は、くじで落札者を決定する。

エ 入札の無効
本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに多治見市契約規則第14条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災、その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とする。

7 転貸等の制限

- (1) 落札者は、賃貸借物件を第三者に転貸してはならない。
- (2) 落札者は、賃貸借物件を自動販売機及び回収ボックスの設置並びに管理のためのみ使用することとし、これ以外の用途に供してはならない。
- (3) 落札者は、自動販売機の設置及び管理運営に必要な一切の業務を第三者に委託してはならない。

8 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要（落札者と自動販売機の設置に関する契約書を締結する。）
- (3) 郵便又は電報による入札は認められない。
- (4) 談合情報があった場合は、談合の有無の事実にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
- (5) 談合情報どおりの開札結果になった場合は、談合の有無にかかわらず、契約を締結しないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。
- (6) 落札者が、入札の日から本契約締結の日までの期間内に、暴力団又は暴力団関係者（5の（5）に掲げるものをいう。）に該当することが判明した場合は、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に暴力団又は暴力団関係者に該当することが判明した場合は、契約を解除のうえ、違約金を徴収する。

(7) 入札等に関する質疑等がある場合には、平成 31 年 1 月 21 日（月）までに提出するものとする。

(8) 詳細は、入札説明書及び仕様書による。